

## 食物アレルギー疾患生活管理指導表作成に係る助成

園児・児童・生徒などの食物アレルギー対応のための「アレルギー疾患生活管理指導表」の作成費用を助成することにより、保護者の負担軽減と園児・児童・生徒などが健全な生活を営むことができるよう支援します。

■対象者 食物アレルギーを有することにより、保育園・幼稚園・認定こども園・学校などでの生活において、特別な配慮や管理が必要と認められる次の方

- ①市内に住所を有し、市内外の保育園・幼稚園・認定こども園などに在籍する、または入園が内定した方
- ②市内の小・中・義務教育学校に在籍する、または入学を予定する方

■助成回数 1回/年度

■限度額

2,000円(限度額を超える分は自己負担)

■医療機関 市指定医療機関

※市または保育園・学校などで確認してください。

■注意事項

医療機関にお持ちいただく書類がありますので、通っている保育園や学校などに連絡してください。

■申し込み・問い合わせ先

①子育て応援課 ☎(32)8903

②学校教育課 ☎(32)8918

## ジェネリック医薬品に切り替えてみませんか？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果・用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品をいいます。研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安価です。

先発医薬品との違いは？

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)の特許期間終了後に、有効成分、用法、効能・効果が同等の医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売されています。

ジェネリック医薬品を希望される場合には、まずは医師や薬剤師に相談してみましょう。

なお、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合、一定額のお薬代を軽減できる可能性のある方には、別途案内を通知しています。

■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8895

## フードドライブ

家庭で食べきれない食料品を寄付していただき、食べ物に困っている市民に配布します。

食料品募集

■募集期間 2月5日(水)～14日(金)

※土日・祝日を除く。

■受付場所 ゆうゆう館

■募集品目 お米、乾麺、缶詰、レトルト食品などで常温保存ができ、賞味・消費期限が令和7年4月1日以降のもの

食料品配布

■配布日時(先着順)

2月22日(土) 午前9時～10時30分

■配布場所 ゆうゆう館

■協力 フードバンクしもつけ

共通事項

■申し込み・問い合わせ先

市社会福祉協議会

☎(43)1236 FAX (44)5807

✉info@shimotsuke-syakyo.or.jp

■相続 ■遺産分割 ■生前贈与 ■遺言書作成  
相続税申告も財産の名義変更も一括安心のサポート

飯野洋税理士  
行政書士事務所

相談無料 お気軽に!

下野市下古山2328-22

TEL.0285-29-7561

http://www.iinokaikei.jp



月総額8万円台～

1人暮らしの親を近くに  
呼んで面倒を見てあげたい  
等ご相談下さい。

〒307-0053 茨城県結城市新福寺2-7-2

軽費老人ホーム(自立型ケアハウス)

フローレンス結城

TEL 0296-32-2234

下野市役所から車で30分